

G A P 認証取得支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸

2 事業概要

持続可能性に配慮した農産物生産に取り組む団体が国際水準GAP（GLOBALG. A. P.、JGAP）の認証取得を目指す取組みに対し、審査費用等への支援を行います。

3 利用対象者

①【団体認証】農業法人（一戸一法人は除く）、農業者が組織する団体、農業協同組合

※経営を別にする複数の農場が同一の方針・目的の下に集まり、代表者及び団体事務局を有する組織が対象となります。

②【個別認証】農業者個人、農業法人

4 支援内容

(1) 補助要件：

①【団体認証】国際水準GAP（GLOBALG. A. P.、JGAP）を取得すること

②【個別認証】JGAPを取得すること

(2) 対象経費：認証審査に要する費用

(3) 補助率：定額

(4) 補助上限額：

①【団体認証】

審査費用	取得する認証の種類ごとに以下のとおり
	GLOBALG. A. P. 29万5千円×（団体の構成員数の平方根＋2）
	JGAP 13万円×（団体の構成員数の平方根＋2）

審査員旅費	実費の1／2
-------	--------

②【個別認証】

審査費用	JGAP 13万円
------	-----------

審査員旅費	実費の1／2
-------	--------

5 募集期間

(1) 募集期間：お問い合わせください

(2) 申請書類（様式）の入手先：農林水産部農業技術環境課

(3) 申込み先：農林水産部農業技術環境課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：農林水産部農業技術環境課

(2) 担当（係）名：農産物安全担当

(3) 電話番号：023－630－2481

農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金
(食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業)

1 対象品目・分野

○その他（6次産業化、食品加工、流通）

2 事業概要

食品製造事業者及びサプライチェーンを構成する事業者等が、政府機関が定める輸入条件（輸出先国の政府機関が当該輸出先国に輸入される農林水産物又は食品について定める食品衛生、動植物又は畜産物の検疫その他の事項についての条件をいう。以下同じ。）への対応（輸出促進法の第17条に基づく適合施設の認定への対応を含む。）並びにI S O（国際標準化機構）、G F S I（世界食品安全イニシアティブ）承認規格、有機J A S及びハラル・コーシャ等の認証取得への対応に必要な施設や機器の整備及び施設や機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に要する経費を支援します。

3 利用対象者

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等であり、次のいずれかに該当する者（法人格を有する農林漁業者又はそれらの組織する団体が、製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む。）

- (1) 法人
- (2) 地方公共団体 ほか

4 支援内容

(1) 補助要件：

- G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に登録していること
- 全体事業費が1千万円を超える場合にあっては、金融機関その他適当と認められる者から交付対象事業の全体事業費の10%以上の貸付を受けて事業を実施すること
- 事業実施主体において、H A C C Pチーム（H A C C P研修受講者を必ず含むこと。）が編成されていること
- 輸出先となるターゲット国が決定しており、当該ターゲット国に対して輸出しようとする品目について、輸出先国の市場及び規制に関する分析が行われていること
- これまでに本事業又は類似事業を実施した者にあっては、実施した事業において設定した成果目標を達成済であること
- その他、ハード事業に係る一般的な基準を満たすこと
- 輸出事業計画を作成し、農林水産大臣に提出し、その認定を受ける又は認定を確実に受ける見込みであると認められること ほか

(2) 対象経費：

①施設等整備事業

輸入条件への対応、輸出向けH A C C P等の認定・認証取得に向けた対応及び輸出先国のニーズへの対応に必要な施設等の整備（施設の新設、増築、改築及び修繕を含む。）及び機器の整備に係る経費

②効果促進事業

輸出向けHACCP等の認定・認証取得に係る費用、検疫や添加物等の規制への対応や輸出向けHACCP等導入後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る経費等、上記①施設等整備事業と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に係る経費

- (3) 補助率：1／2以内
- (4) 補助上下限額：250万円～6億円

5 募集期間

- (1) 募集期間：未定ですが、御相談は随時受け付けます。
- (2) 申請書類（様式）の入手先：県ホームページからダウンロード
- (3) 申込み先：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課
- (2) 担当（係）名：輸出推進係
- (3) 電話番号：023-630-2560